

社会福祉法人 愛和会 一般事業主行動計画

策定日 平成 27 年 7 月 1 日

職員が仕事と育児・介護を両立できるよう働きやすい職場環境作りをめざすために、次のように行動計画を策定する。

1. 計 画 期 間 平成 27 年 7 月 1 日 ～ 平成 30 年 6 月 30 日

2. 内 容 育児・介護休業等を支援するための雇用環境の整備

目 標 1 育児休業・介護休業を職員が職種にこだわりなく
取得できるような環境整備に努める。

対 策 平成 27 年 7 月 ～

① 職員へ育児休業法・介護休業法についての説明会を、基本的に年 2 回（8 月・3 月）実施し、周知徹底を図るとともに、職員から説明要請があれば、出来るだけ速やかにグループ単位でも、説明会を行う。

② 年一回 育児休業・介護休業取得者の取得率を把握する。

目 標 2 年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり年 10 日以上とする。

対 策 平成 27 年 7 月 ～

年次有給休暇取得の現状の把握と分析。